
令和4年度政策提言

令和5年3月15日

山形県議会

目次

提言に当たって	1
---------	---

まち（まちづくり・交通インフラ対策特別委員会）

提言1 地域交通インフラ・ネットワークの充実

(1) 地域公共交通の維持・確保に向けた取組みの推進	2
(2) 広域交通ネットワークの充実	4

提言2 地域運営を維持するための環境整備

(1) 希薄となった地域内交流の再生と地域リーダーの育成	5
(2) 地域活動の効率化に向けたデジタル技術の活用の促進	6
(3) 空き家や空き地の利活用の促進	7

ひと（生涯健康・子ども支援対策特別委員会）

提言1 子どもの貧困に対する支援の充実・強化

(1) 子どもの貧困を未然に防止するための学校等における教育支援の充実	10
(2) 家庭生活への支援による子どもの貧困対策の推進	11
(3) 子どもの貧困に対する地域社会における包括的な支援の強化	12

提言2 医療に頼らない健康維持の取組みの推進

(1) 食による健康維持の取組みの推進	14
(2) 運動による健康維持の取組みの充実・強化	15
(3) 健康維持の取組みの環境整備と体制づくり	16
(4) 先進的な技術の活用などによる健康維持の取組みの促進	17

しごと（デジタル化・脱炭素社会対策特別委員会）

提言1 生産性向上に向けた農業と建設業のデジタル化の促進

(1) デジタル人材の育成・確保	20
(2) 農家の経営力・販売力の強化につながるデジタル技術の導入促進	21
(3) 中小建設事業者のデジタル化支援とICT活用工事の普及	22

提言2 「ゼロカーボンやまがた2050」の実現に向けた農林業の活性化と新産業の創出

(1) 県民や事業者の意識啓発と機運醸成	23
(2) 森林資源の有効活用の促進	24
(3) 環境保全型農業の促進	25
(4) 再生可能エネルギーの導入を契機とした新産業の創出	26

提言に当たって

本県議会は、二元代表制の一翼を担い、県の意思を決定する議事機関としての機能、県行政執行の監視機能に加え、山形県の将来と県民の幸せを目指した県勢の発展のため、政策提言を実施してきた。

令和4年度は、3年間に及ぶ新型コロナウイルス感染症の収束を見据え、急激な人口減少が進む中であって本県が将来にわたり活力を維持し成長し続けられるよう、喫緊の県政課題に着目し、「地域交通インフラ・ネットワークの充実」、「子どもの貧困に対する支援の充実・強化」、「生産性向上に向けた農業と建設業のデジタル化の促進」など6つの政策提言を取りまとめたところである。

取りまとめに当たっては、「まち・ひと・しごと」の区分に応じた「まちづくり・交通インフラ対策」、「生涯健康・子ども支援対策」、「デジタル化・脱炭素社会対策」の3つの特別委員会において、令和2年度からの新しい運営方針の下、委員間討議をより活発に行ったことに加え、外部専門家からの意見聴取や関係者との意見交換、先進事例の現地調査を積極的に行うとともに、今年度は政策提言の充実に向けた諸事業として全議員対象の研修会を開催するなど、年間を通じて、幅広い角度から審査・調査を行ってきたところである。

知事はじめ執行部におかれては、本提言が議会の総意として取りまとめられたものであることを真摯に受け止め、今後の具体的な施策を推進されるよう強く望むものである。

令和5年3月15日

山形県議会議長 坂本 貴美雄

提言 1 地域交通インフラ・ネットワークの充実

（1）地域公共交通の維持・確保に向けた取組みの推進

<提言>

- 持続可能な地域公共交通の実現のため、県地域公共交通活性化協議会地域別部会を活用しながら、市町村の枠組みを越えた広域的な運営や民間事業者との一層の連携強化など、新たな視点に立った取組みを推進すること。

※地域公共交通：地域住民の日常生活や社会生活における移動、また、観光旅客その他の地域を来訪する者の移動のための交通手段として利用される公共交通機関

※県地域公共交通活性化協議会：地域公共交通計画（持続可能な地域公共交通網形成に資する地域公共交通の活性化及び再生の推進に資する基本的な方針）の作成及び実施等に関する協議を行うために設置される協議会

※地域別部会：地域の実情に応じた協議等を行うため、地域（総合支庁単位）ごとに設置される部会

- 交通空白地域での自家用有償旅客運送事業の実施に向けた関係者間の協議への積極的な関与や、地域の交通事業者が運行する乗合タクシー導入への支援など、交通空白地域における市町村と連携した取組みを充実し、地域における交通サービスの維持、向上を図ること。

※交通空白地域：バス・タクシー事業者のサービス提供が困難な地域

※自家用有償旅客運送：バス・タクシー事業が成り立たない場合であって、地域における輸送手段の確保が必要な場合に、必要な安全上の措置をとった上で、市町村やNPO法人等が、自家用車を用いて提供する運送サービス

- 地域公共交通の効率的な運営に資すると期待されるAIを活用したバス自動運転等の導入に向けて、市町村と連携し積極的に取組みを進めること。また、山形大学や電動モビリティシステム専門職大学（令和5年4月に開学）などと連携し、産学官による「やまがた発自動運転システム」の開発に積極的に取り組むこと。

※やまがた発自動運転システム：雪国仕様の自動運転システムを想定

<議員の個別意見>

- 人口減少やコロナ禍による利用者減少に伴い、公共交通事業者等の経営悪化、地域公共交通の弱体化が懸念される。地域公共交通計画を確実に実行するには、総合支庁単位で市町村の枠を越えた支援の在り方について検討を進めるべき。
- 地域における交通に関するニーズや資源は様々だが、中山間地域は交通資源が限られており交通空白地域となっている。老人クラブなどの任意団体が生活支援として乗合タクシーを運行しようとする、法律上の問題やタクシー事業者等との競合などの課題があり実現できない。

- 高齢化の進行に伴い免許返納者が増加すると見込まれ、自動運転の活用を含む地域における交通手段の確保や効率的な運営がますます重要となる。本県で2回実施された自動運転の実証事業では、降雪により走行困難となるなど課題が確認された。これらの結果を踏まえ、雪国仕様の自動運転の実現に向けて、AIを活用した走行ルート最適化の技術開発及び自動運転の実証事業について本県で積極的に取り組んで欲しい。
- 市町村が運営するバス、デマンド型交通では、隣接する市町村との相互交通が実現しないため利用が制限されている事例がある。
- 公的財源で市町村のコミュニティバス運営を補助しているのと同様に、県内全てをカバーするため民間事業者の赤字路線を支援することも県の役割と言えるのではないか。
- 市町村が財政負担するバス、デマンド型交通に対する県の交付金の一部で、補助額の算定方法に県全体の平均と比較し増減する利用率指数が設定されているが、過疎地域や郡部の生活事情に配慮した支援の考え方も必要。
- 自家用車から地域公共交通へ日常生活の移動手段の切替えを促すには、デマンドタクシー等の利便性向上並びに継続的な運営に向けて、利用者負担のみならず、立寄り先の事業者からも負担してもらいなど地域が連携した運営の検討が必要である。また、地域公共交通を積極的に利用することが路線維持につながることを県民や事業者に理解してもらい必要がある。
- 地域公共交通の運営に係る公的財源の確保に向けて、滋賀県が導入を検討している交通税や宮城県の実験による活用事例を参考に、新たな財源確保についての検討が必要。
- チェリカ利用者拡大に向けては利用に応じたポイント付与にとどまらず、免許証返納者への大幅なポイント付与等の特典を付加して返納者のバス利用の促進を図ることに加え、一般利用者に対して月に1回「チェリカデー」と称したポイントアップのインセンティブを設けてはどうか。また、チェリカの利用者データは、Ma a Sプラットフォームの整備、買い物や観光など様々なサービスとの連携が期待されることから、利用エリアを一層拡大する必要がある。

※チェリカ：山交バス(株)、庄内交通(株)、山交ハイヤー(株)、山形市、米沢市の対象バス路線の乗車券や定期券、各種ポイント付与などの地域独自サービスと、JR東日本が提供するSuicaサービスが1枚でできる地域連携ICカード

※Ma a S (マース：Mobility as a Service)：地域住民や旅行者一人一人のトリップ単位での移動ニーズに対応して、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせて検索、予約、決済等を一括で行うサービスであり、観光や医療等の目的地における交通以外のサービス等との連携により、移動の利便性向上や地域の課題解決にも資する重要な手段となるもの

(2) 広域交通ネットワークの充実

<提言>

- やまがた公共交通オープンデータプラットフォーム等の基盤整備を推進するとともに、過疎地も含め県内各地の多様なモビリティを一つのサービスとして自由に選択、利用できるよう、官民が一体となって「山形県版MaaS」の早期実現を図ること。

※やまがた公共交通オープンデータプラットフォーム：県内の公共交通に関する統計データやサービスの情報、病院や大学等の施設情報、施設利用情報等を集約、整理し、県サーバー上に蓄積したもの

※多様なモビリティ：鉄道、バス、タクシー、コミュニティサイクル等、人の移動手段やモノの輸送方法などのこと

- 鉄道ネットワークの維持や利便性の向上に向け、主体的かつ積極的にJR東日本や関係市町村と連携しながら検討を進め、地域住民の利用促進や観光等による交流人口の拡大などの取組みはもとより、当該検討に基づく新たな取組みについてもスピード感を持って推進すること。

<議員の個別意見>

- 首都圏からの交通アクセスや観光地間移動の利便性について、MaaSの導入や情報発信の充実が必要と考える。

- MaaSと連携した交通サービスの導入により、ラストワンマイルの問題を解消して欲しい。SNSを活用したオンデマンド交通サービスの導入では、日常生活はもとより観光客等の二次交通としてストレスフリーな移動が可能となる。

※ラストワンマイル：交通網においては、鉄道駅、バス停、空港から最終目的地への移動の困難を指す。

※オンデマンド交通：利用者の予約に応じて運行する乗合型の公共交通サービス

- JR東日本が公表した赤字路線には本県では6路線10線区が含まれており、県民は今後の路線維持に不安を抱いている。また、陸羽西線や米坂線の運休が、そのまま廃線につながりかねない。地域住民の移動手段の維持に向けて、JR任せにするのではなく、地域の関係者が一丸となって取り組むことが必要ではないか。

- 東北中央自動車道の整備が進み、今後の企業誘致並びに交流人口の拡大が期待される一方で、多様化する観光ニーズに対応した、少人数で気軽に利用できる二次交通の充実が求められている。

- 「山形は東京から遠い」というイメージにより、本県の経済・観光面において不利な状況が生まれている。山形新幹線の更なる時間短縮に向けた将来的な計画や構想を明確に示すべき。

- DMVはローカル線存続のコストダウンのツールとして期待が持てるが、様々な規制があり実現が難しいと聞く。本県鉄道の存続のためDMV規制緩和も含め政府へ導入支援を求めていくべき。

※DMV（デュアル・モード・ビークル）：列車が走るための軌道と自動車走るための道路の双方を走行できるよう、鉄道車両として改造されたバス車両のこと

提言2 地域運営を維持するための環境整備

(1) 希薄となった地域内交流の再生と地域リーダーの育成

<提言>

- 子どもたちの郷土を学ぶ学習や地域資源を活用した様々な体験活動に地域全体でサポートする体制を構築するなど、地域における交流の再生と郷土の伝統文化等の継承を促進すること。
- 地域運営の要となるリーダーに必要なノウハウ等を身に付ける機会の提供やリーダー間のネットワーク構築支援など、コロナ禍における地域の実態を十分に踏まえ、地域のリーダーやリーダーを支える人材の発掘、育成に市町村と連携して一層積極的に取り組むこと。

<議員の個別意見>

- 人口減少や生活様式の変化、コロナ禍により地域の行事や自治会等の運営継続への不安が増している。地域再生には、小中学校での郷土愛を育む取り組みや、将来地域で活躍する青年や高校生による地域活動の企画、運営を通じた中核的人材の育成に社会全体で協力する体制が必要である。
- 高齢化等により、自治会でのリーダー育成のノウハウが継承されなくなってきている。自治会の運営には様々な知識が必要であり、行政がリーダーや担い手のノウハウを身に付ける機会の提供を促進し、情報共有のためのネットワーク形成を支援していく必要がある。
- 地域の若者が減少したため、神社やお寺の行事、お祭り等、地域の伝統行事等の継承ができず存続が危機的な状況にあることを認識し、県は文化財指定の有無にかかわらず、地域の宝である文化、芸能を守っていく政策を創設すべき。
- 地域の人々の情報交換の場として郵便局やコンビニエンスストアのイートインスペース、オープンスペースを活用するなど、場所の提供と併せて地域の交流が生まれる仕組みが必要。
- コロナ禍により地域のつながりの消失に拍車がかかっている中、地域に新たな住民を受け入れるには、地域としての迎え方も大切であり、行政が住民に対して意識啓発や人材育成研修を行うなど積極的に関わっていくことが必要。
- 一人暮らし世帯が増加傾向にあり、孤独死も出ている。自治会と郵便配達員等の身近な事業者が連携協定を結んで見守りネットワークを形成できないか。
- 新型コロナで生活は変わったと感じているが、地域のコミュニティや人間関係といったところの実態をアンケート調査するなど、客観的な現状把握が必要。

(2) 地域活動の効率化に向けたデジタル技術の活用の促進

<提言>

- デジタル技術の有効活用により地域活動の効率的かつ効果的な運営を図るため、自治会等の地域活動に有用なデジタルツール導入について市町村に活用を促すなど、各市町村のデジタルサービス導入等への支援を行うこと。

<議員の個別意見>

- 高齢化により、若い担い手が非常に少ない実情があり、今後の自治会運営が円滑に維持されるかが懸念されることから、地域活動のデジタル化による自治体活動の効率化を検討すべきであり、デジタル化の導入について県が方針を示し推進すべき。
- 行政や地域の情報をデジタル化し、スマートフォンを使って情報を提供できれば生活が便利になる。また、地域の活性化、買い物弱者対策、外出機会の確保のツールとして、共同店舗等を活用した買い物サービスの新規立上げや維持、発展を行政が支援していく必要がある。
- デジタル技術の導入に当たり、利用する住民へのサポートが不可欠である。高齢者はスマートフォンを持っていても、自ら新しいアプリをインストールし、操作できるようになるには助けが必要である。
- デジタル化の推進に当たっては、人間同士の心と心のつながりを大切にすることを忘れてはならない。

(3) 空き家や空き地の利活用の促進

<提言>

- 空き家の状況把握から中古住宅市場に出すまでのプロセスに対する支援として、市町村からの所有者情報の円滑な提供や地域コミュニティとの橋渡しなど、空き家対策に取り組むNPO等が活動しやすい環境を整備すること。

※NPO等：NPO法人及び地域に根ざした活動を行う不動産、建築、法務等の分野の事業者団体又は資格者団体等

- 地域住民や事業者、市町村等関係者による協議会を設置し、空き家対策事業を実施する際の課題解決策の検討を促すなど、国の制度を積極的に活用して、空き家や空き地の公共目的の利活用を促進すること。

<議員の個別意見>

- 空き家の情報をしっかりと把握し市場に出すまでの手続きを確実に進めるには、地元の不動産業者等の協力が不可欠であり、市場に出すまでのプロセスに対する支援も必要。また、市場に出た物件を多くの人に有効活用してもらうためには、リノベーションや改修の補助などの従来の支援のほかに、空き家に特化した形での支援の拡充が必要。
- 空き家が放置される要因として、解体費用に加え、住宅用地に対する課税標準の特例措置が解除されることが考えられる。利活用不能な空き家について、公園や除排雪堆積所など公共性の高い用途での土地利用を促進するため、国では令和4年度から「除却後の土地の整備」を支援事業として拡充していることから、当該事業を本県で活用してはどうか。また、冬期間は除排雪堆積所として利用し、夏場は公園とするようなやり方が本県では有効と考える。
- 空き家への移住者と地元住民とのトラブルが発生している現実を踏まえ、利活用とともに、双方の交流によって意思疎通が図られる仕組みが必要。

【活動報告】

まちづくり・交通インフラ対策特別委員会

意見聴取

開催日

令和4年8月23日（火）

講師

吉田 朗 氏〔東北芸術工科大学 教授〕

主な内容

テーマ「クルマ社会山形県における公共交通の在り方」

- ・本県では車が主な移動手段であり、男性高齢者の免許保有率が80%を超えている。日常生活の交通手段を公共交通に変えるにはデマンドタクシー等の利便性の向上に加え、立寄施設等から特典を受けられる等の工夫が有効。
- ・他県では、タクシー事業者も協力したライドシェア事業を実施している。民業圧迫との反発もあるが、移動に困っている住民を支えるために協力している。
- ・地域公共交通の新たな運営財源として滋賀県では交通税を検討している。また、宮城県では環境税の一部を公共交通事業に充てている。



現地調査

実施日

令和4年11月14日（月）、15日（火）

訪問先と調査内容

（1）浪江町・浜通り地域デザインセンターなみえ（福島県浪江町）

- ・地域を支える新たなモビリティサービスの導入に向けた、デマンド配車サービス「なみえスマートモビリティ」の実証実験及びゼロカーボンシティ宣言に基づく取組みについて



（2）スマートシティ会津若松（福島県会津若松市）

- ・ICTや環境技術などを健康、福祉、防災など様々な分野で活用し、持続可能な地域社会と安心・快適なまちづくりを進める「スマートシティ会津若松」の取組みについて



ひと（生涯健康・子ども支援対策特別委員会）

提言1 子どもの貧困に対する支援の充実・強化

（1）子どもの貧困を未然に防止するための学校等における教育支援の充実

<提言>

- 家庭環境等に困難を抱える生徒が増加傾向にある県立通信制高校等にもスクールソーシャルワーカーを配置すること。併せて、学校においてスクールソーシャルワーカーが活動しやすい体制や環境を整備すること。

※スクールソーシャルワーカー：社会福祉の専門的な知識、技術を活用し、問題を抱えた児童・生徒を取り巻く環境に働きかけ、家庭、学校、地域の関係機関をつなぎ、児童生徒の悩みや抱えている問題の解決に向けて支援する専門家

- 学校に登校できない児童・生徒を支援する関係機関と連携を強化するとともに、教育支援センター、フリースクール等の学校以外の居場所づくりやICT活用などによる学習の機会を提供する取組みを拡充すること。

<議員の個別意見>

- 通信制高校及び定時制高校においては「働きながら学ぶ」生徒より、不登校や精神的問題、家庭問題などの配慮を要する生徒が高い割合で在学し、指導が非常に困難な状況が広がっている。この状況を改善するために、スクールソーシャルワーカーの配置が必要である。
- 貧困による学習機会の喪失や学力の低下等が次の貧困をもたらす、いわゆる「貧困の連鎖」を断ち切るためには、教育の支援が重要である。学校に登校できない子どもに対し、民間のフリースクール、子ども食堂等、学校以外での居場所と学習の機会を更に拡充すること。
- 不登校の児童・生徒の学習機会の確保のため、市町村における教育支援センター（適応指導教室）の取組みへの支援を充実すべきである。
- 全ての学校にタブレットが配布されICT教育の環境が整いつつあることから、登校できない子どもが遠隔教育により、登校している他の子どもと同じように授業が受けられるよう、環境整備の更なる充実を図ること。
- 高校進学後の状況、普通高校から通信制高校へ編入した後の状況などの現状把握の結果を分析し、対応が必要な子どもに対し適切な支援を行うこと。
- 特別支援学校は遠方までの送迎が親の負担となり仕事に支障をきたす場合もあるため、スクールバスなどによる送迎体制の充実を図るべきである。

(2) 家庭生活への支援による子どもの貧困対策の推進

<提言>

- 親や子どもの誰もが気軽に相談できる総合的な窓口を設置するとともに、市町村と連携して相談者に対する伴走型支援を行う体制を速やかに構築すること。この場合、こうした取組みについて、プッシュ型情報発信などにより周知を徹底するとともに、SNSを活用するなど相談しやすい環境を整備すること。

<議員の個別意見>

- 子どもの貧困は就学や就職など子どもに関する課題だけでなく、妊娠や育児の知識不足、育児休業取得などの労働環境、更にはメンタルの不調など親も含めた家庭生活全般に及ぶ課題が複雑に絡み合っているケースが多く、その対応が必要である。
- 精神的に不安定な子どもや家庭環境が複雑な子どもなど、「困難を抱える」子どもに対する総合的かつきめ細やかな支援が新たな貧困を防ぐことにつながる。
- 親の貧困が子どもの貧困につながることから、親の所得向上対策の充実が必要である。
- 子どもの貧困が生じている世帯を分類した上で類型ごとに集中的な取組みを進める必要がある。
 - (1) ひとり親世帯に対しては、養育費の支払確保、児童扶養手当の増額が必要である。
 - (2) 多子世帯に対しては給付型奨学金の拡充や手当、生活保護世帯に対しては大学や専門学校等の教育を受けられる制度の検討が必要である。
 - (3) 虐待が疑われる世帯に対しては、虐待を早期に発見するシステムの構築や未然に防止するため親のカウンセリング等の強化が必要である。
- 子ども食堂は子どもの居場所づくりという意義もあるが、子どもたちがしっかりと食事をとれるという本来の意義が重要である。食品工場や食品販売店などと連携しながら、子ども食堂に食材を提供したり、子ども食堂に来ることができなくても希望する家庭に食材が配達される、あるいは食材を取りに行けるような体制の充実を図ること。

(3) 子どもの貧困に対する地域社会における包括的な支援の強化

<提言>

- 本県における子どもの貧困の実態を把握するため、県独自に、定期的な調査を実施するとともに、調査結果を分析し、その特性等を踏まえた対策を総合的に実施すること。
- ヤングケアラーなどの困難を抱える子どもへの支援について、学校、福祉、地域等の関係者が連携し、その支援体制の一層の充実を図ること。さらに、この支援体制に対して医師や弁護士などの専門家を派遣する仕組みを導入するなど、支援効果を高める取組みを強化すること。

<議員の個別意見>

- 新型コロナウイルス感染拡大による世帯収入の減少、物価高騰による生活費の支出増などが県民生活に与える影響は大きく、家計はひっ迫している。このような状況の中、子どもの貧困について実態が明らかになっていないケースが多いと思われることから、その実態を把握する必要がある。
- 「子どもの貧困」は、可処分所得（収入から税金、社会保険料などを除いたいわゆる手取り額）をベースとしているため、山形などの地方は都会に比べて貧困率は高くなってしまい、実態を表していないと考えられる。「貧困」については、単なる可処分所得だけで判断するのではなく、可処分所得から衣食住の経費を引いた余剰の所得を基準とすべきであり（持ち家か借家かでも支出が異なり、都会では地方より大きな出費となる）、その定義がしっかりしないと分析も政策構築も始まらないので、山形独自の分析を行い、本県の貧困の状況を的確に把握すること。
- 教師、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどの関係者が細心の注意を払って苦悩しているヤングケアラーをいち早く発見することにより、子どもを過重な負担から解放し、子どもが自分らしく生活できるよう、「教育・福祉・医療機関」が連携して支援を行うべきである。
- 教師の多忙化などにより学校の部活動は限界を迎えている。総合型地域スポーツクラブなど学校外でのクラブ活動があるものの、その運営は厳しいという課題がある。学校外のクラブ活動では親の一定程度の運営費負担は必要と考えるが、所得が低い家庭では子どもが好きな活動が出来なくなるため、所得に応じた支援策を講じること。なお、全国的にも低所得家庭に部活動の用具等購入に対する補助金を出している自治体がある。

○ 現在、多くの子どもが塾などに通っている状況にある。勉強が苦手な子どもや学校での集団授業になじめない子どもこそ塾などに通うべきだが、所得が低いなどの理由で塾に通わせるのをためらってしまい、教育格差が貧困の連鎖を生むおそれがある。部活動同様、低所得家庭の子どもが塾に通えるよう支援策を講じること、又は民業圧迫とまらない範囲で低所得家庭向けの公営塾創設を支援すること。また、子どもが少ないため塾がない地域もあることから、私塾がない地域での公営塾設置を支援すること。

さらに、学校側も塾との連携を密にし、勉強の進み具合や子どもの問題を共有した上で、個別最適な教育を構築すること。

○ ヤングケアラー本人は家事や家族のケアの負担を減らす手段が分からず、さらに相談相手もいないため一人で悩むことが多い。その悩みを軽減できるように、どこに相談すれば良いのか社会経験の少ないヤングケアラーにも簡単に分かるような「手引書」を作成し、周知すること。

提言2 医療に頼らない健康維持の取組みの推進

(1) 食による健康維持の取組みの推進

<提言>

- 「食」に関係する団体との連携を強化し、世代別、地域別に食事と健康の関連性について学ぶ機会を設けるなど、生涯を通じた食事と健康に関する意識啓発を更に充実すること。
- 県の健康に対する努力目標のうち優先順位の高いものをコンパクトに分かりやすくまとめて県民に周知するなど、健康づくりに身近なところから容易に取り組むことができる環境を整備すること。

<議員の個別意見>

- 医療に頼らない健康維持については食生活に対する取組みが重要であり、成人してからでは手遅れになることもある。食について取り組む団体とのコラボレーションなどにより、幼い頃から食と健康を意識付ける教育がこれまで以上に必要ではないか。また、学校、職場、地域など生涯を通じた食事についての栄養士などによる指導や、現在の食文化と漬物など昔から親しまれている食文化を組み合わせることで適度に塩分を摂取するなど、食教育や啓発の更なる充実を図ること。
- 世の中には健康に関する情報があふれかえっており、健康に良い取組みの優先順位も付けにくい。健康に気を付けて全てに取り組もうとする人もいれば、全く無関心な人もいる。健康医療の専門家と協力し、数ある努力目標の中から、優先順位の高い順に抜粋し（例えば減塩や水を飲むこと、身体に良い食品など）、山形版「健康八策」のような形でまとめ県民運動を推奨するなど、身近なところから健康に関する努力を勧めること。
- より多くの方に、やまがた健康マイレージ事業に参加していただいたり、管理栄養士などの指導を得る機会を確保するため、健康診断などの結果とひもづけて、健康マイレージへの誘導や管理栄養士などの指導を受けなければならないような政策誘導を行ってはどうか。
- 糖尿病など生活習慣病については未病の段階で少しずつ食生活の改善に取り組むことが重要であることから、食事や飲酒に関し無理のない努力目標を提示して県民運動を展開し、スマートフォンに記録が残るなど達成感を味わえるような仕組みを構築すること。

(2) 運動による健康維持の取組みの充実・強化

<提言>

- 市町村や民間企業と連携して、運動をするきっかけづくりとなるイベントの開催を推進するとともに、その開催情報を一元化して周知するなど情報発信を強化すること。
- 総合型地域スポーツクラブについて、少子高齢化への対応や健康増進にも力を入れた運営の検討を促すため、設置者に対するアドバイザー派遣や先進事例の紹介など支援の充実を図ること。

※総合型地域スポーツクラブ：人々が身近な地域でスポーツを楽しむことができるクラブで、多世代、多種目、多志向という特徴を持ち、地域住民により自主的、主体的に運営されるスポーツクラブ

<議員の個別意見>

- 運動に関心の少ない方に対しては運動をするきっかけづくりが重要であることから、誰もが参加しやすいイベントの開催などを市町村、民間企業と連携し推進するほか、広く県民に周知するため開催情報を一元化し広報するなど情報発信を強化すること。
- 地域における健康維持の取組みについては、総合型地域スポーツクラブの活用が有効である。少子高齢化への対応や健康増進にも力を入れた総合型地域スポーツクラブの活用の在り方について、市町村等の設置者に対しアドバイザー派遣や先進事例の紹介など支援の充実を図ること。
- 健康経営の推進は従業員の活力や生産性の向上など企業の活性化をもたらし、企業価値の向上につながると期待されている。健康経営の推進について県内企業の機運を醸成するため、キャッチコピーなどが必要ではないか。
- 糖尿病など生活習慣病については未病の段階で少しずつ体を動かしたり、運動することが重要であることから、職場での運動（自転車通勤やウォーキングの励行、社内ジムの設置など）を推奨するため、それらに取り組む企業を「健康推進企業」として認定し、その支援の拡充を図ること。
- 職場外においても健康には趣味や生涯スポーツが大事であるため、総合型地域スポーツクラブなどをより充実させ、山形の自然を生かしたレジャースポーツを励行すること。
- 特に高齢者は外出することや楽しむことが健康のために重要であるが、何もしないと足腰が弱っていくことや免許返納のため外出がおっくうになることにより、健康を害する可能性がある。このため、ユニバーサルデザインを推進し、高齢者でも障がい者でも気軽に県内旅行ができる環境を整備すること。また、透析患者などは透析のために長期の旅行が難しいが、旅館ホテル近郊の病院と連携し、透析を行いつつ旅行ができるような仕組みを検討すること。

(3) 健康維持の取組みの環境整備と体制づくり

<提言>

- ナッジ理論を活用した、栄養バランスの良い食事の摂取や健康診断の受診勧奨など、本人が楽しく無理なく健康な行動をとれるような環境整備や仕掛けづくりを市町村や関係団体と連携して促進すること。

※ナッジ理論：選択肢をうまく設計、配置することによって、人の背中を押すように、人々に適切な選択をさせることやその手法を指す。

- 医療に頼らない健康維持の取組みの推進に向けた部局横断的な体制構築と、健康づくり施策を一層推進するための保健所の体制拡充を検討すること。

<議員の個別意見>

- 医療に頼らない健康維持の取組みにはナッジという考え方は非常に有効であることから、日常生活における食事、運動など様々な取組みに積極的に導入するよう、先進事例紹介や啓発などにより活用を促進を図ること。
- 医療に頼らない健康維持の取組みの推進には健康、福祉、教育、スポーツなど多岐にわたる部門の協力が必要であることから、部局横断的に対応できる体制の構築や充実を図ること。
- 健康やまがた安心プランで掲げた目標のうち特定保健指導や運動習慣に関する項目が未達成となっているものがあり、住民の主体的な参加が停滞していることが要因であると考えられる。保健所は地域住民の健康を保持及び増進する役割があるが、新型コロナへの対応で業務がひっ迫している。健康づくり施策の推進に当たって、ヘルスプロモーションの観点からの保健所の役割を明らかにし、体制拡充で諸施策を推進すること。
- 高齢者の健康維持について、地域の高齢者の健康状態に詳しく、看護師、管理栄養士、作業療法士などの専門職員が多く勤務している民間企業などと連携した取組みが効果的と考える。
- 本県議会では「やまがた歯と口腔の健康づくり推進条例」を平成25年に制定した。歯は健康にとって重要である。かかりつけ歯科医による定期的な検診とブラッシングについて、より一層の励行を図ること。また、職場の集団健康診断などの項目に歯科を加えるような流れをつくること。
- 本県は特定健診の受診率は全国1位（令和2年度）にもかかわらず、特定保健指導終了率が全国11位（同）と差があることから、特定保健指導受診率の向上に対する取組みの更なる充実が必要ではないか。
- 高齢者の健康維持が重要であり、高齢者が生きがいを感じる場所が必要である。
- 地域の健康づくりの中心となる市町村や国との事業、施策の連携強化が必要である。
- これまで実施した医療に頼らない健康維持に関する事業について、検証が必要ではないか。

(4) 先進的な技術の活用などによる健康維持の取組みの促進

<提言>

- 遺伝子解析による予防医療や県民の健康に関するデータ解析など、先進的な技術を活用した健康維持の取組みへの支援を検討すること。

<議員の個別意見>

- 自分の遺伝子を解析することにより、自分に合った予防医療を知ることや健康な生活を送ることができる。健康維持のため、遺伝子解析による予防医療について、健康診断への導入や検査の促進を検討すること。
- 県内の研究所において、血液検査等により自分がかかりやすい病気の傾向を読み取ることにつながる技術を開発したと聞いている。当該研究所と連携しつつ、県民がデータを提供して研究を進め、データ提供した人は健康維持に関する情報が得られるWin-Winの体制をつくり、県民の健康づくりとともに、健康ビジネスを山形から発信し革新する未来を創ること。
- 男性よりも女性の方が平均寿命と健康寿命の差が大きいことについて、原因究明及び対策が必要ではないか。(A…令和2年山形県平均寿命 男性：81.39年 女性：87.38年 B…令和元年山形県健康寿命 男性：72.65年 女性：75.67年 $A-B \Rightarrow$ 男性8.74年 女性11.71年)
- 「笑う」ことは、健康に非常に良い影響を与えている。他団体でも例があるように、「笑いの日」を設定してその日は笑うことを県民に推奨し、芸能界などと協力して、様々なお笑いイベントなどを開催すること。また、「一日一笑条例」のような理念条例を作り、笑うことが健康増進となることを広く県民に知らしめること。
- 認知症を予防し、健康寿命を延ばすには読書が良いとの研究や調査があることから、図書館の充実などにより読書が習慣付くような事業を実施すること。

【活動報告】

生涯健康・子ども支援対策特別委員会

意見交換

開催日

令和4年8月23日（火）

参加者

奥山 伸広 氏〔社会福祉法人 山形県社会福祉協議会 地域福祉部長〕

阿部ひかる 氏〔社会福祉法人 山形県社会福祉協議会 地域福祉部主事〕

岡部 幸子 氏〔山形てのひら支援ネット 会長〕

主な意見

テーマ「子どもの貧困に対する支援について」

- ・子どもの居場所づくり実施団体から「必要な人、困窮家庭に支援が届いているのか」「プライバシー保護の観点から学校との連携が進まず、本当に困っている人の情報がなかなか得られない」「子ども食堂イコール貧困対策のイメージから、活動に対して抵抗を持たれるケースもある」などの実態をお聞きした。
- ・つながりを大切にして学校とも家庭とも違う第3の居場所をしっかりと作り、子どもたちのSOSをキャッチする。地域を理解し、より多くの支援者個人の方々とつながって継続して食堂を運営していきたい、という思いを持って活動している。
- ・子どもの貧困は経済的な問題だけではなく生きづらさなどの親の精神的な状態が影響しており、親とのつながりが重要である。
- ・子どもの居場所づくりのサポートは、県社会福祉協議会だけでは対応が困難であり、学校を含む市町村行政の協力が今後の活動において重要となる。



現地調査

実施日

令和4年11月16日（水）、17日（木）

訪問先と調査内容

（1）かくだスポーツビレッジ（宮城県角田市）

- ・「かくだスポーツビレッジ」と「道の駅かくだ」が連携して推進するスポーツを通した健康づくりの取組みについて



（2）社会福祉法人 春圃会（宮城県気仙沼市）

- ・栄養パトローラー（医師、管理栄養士、歯科衛生士、ケアマネージャー、作業療法士、心理士など）による食を切り口にしたフレイル重症化予防などの取組みについて



提言 1 生産性向上に向けた農業と建設業のデジタル化の促進

（１）デジタル人材の育成・確保

<提言>

- 農業や建設業の分野における業務の省力化・効率化に向け、デジタル技術を使いこなすことができる人材をリスキリングにより育成、支援するとともに、事業者のデジタル化について助言、指導できる人材の育成・確保策を強化すること。

※リスキリング：職業で必要とされるスキルの大幅な変化に適応し、職業を通して新たな価値を創出し続けるために必要なスキルを獲得すること

<議員の個別意見>

- 採算性などの理由からデジタル化に踏み切れない事業者がまだ多い。事業者のデジタル化の促進に当たっては、それが業務の省力化や効率化など、業の維持、発展に寄与するものとなるよう、事業者の規模や経営状況等に応じた伴走型の支援を強化する必要がある。このため、関係団体と連携の下、既存の制度なども活用しながら、事業者に助言、指導を行うことができる人材の更なる育成、確保に取り組むこと。

- 実際に現場でICT農機やICT建機を使用する技術を有する人材の育成を一層強化すること。

※ICT農機、ICT建機：ICT（情報通信技術：Information and Communication Technology）を採用した農業機械、建設機械

- 農業分野では、農協の営農指導員などが農業者のニーズに応じ、デジタルの活用を指導できるよう、関係団体と連携し人材の育成を強化する必要がある。

- 産学官連携の下に協議体を設立し、建設業の担い手育成のため、高校生、大学生等に対して建設業のイメージアップにつながる情報や学習の機会を提供するほか、新規就業者に対して体系的なICT教育プログラムを実施するなどキャリアに応じた手厚くきめ細かな人材育成を行うこと。

- 建設現場におけるICT活用工事を普及していくためには、発注者である県職員の監督能力を更に向上させることも必要である。このため、県職員をその習熟度に応じ、計画的、継続的に専門研修機関に派遣するなど、ICT活用工事の施工や管理などに関する能力向上の研修を充実させること。

(2) 農家の経営力・販売力の強化につながるデジタル技術の導入促進

<提言>

- 農家の経営規模や栽培品目などに応じてデジタル技術の導入を伴走型で支援するとともに、まずは地域の認定農業者を中心にその支援を行うなど、個々の農家の経営力や生産性の向上につながるデジタル技術の導入支援を強化し、効率的に実施すること。
- 農家がオンラインでリアルタイムに商品を販売する「ライブコマース」などの導入を支援するなど、日々進歩するデジタル技術の動向の十分な把握と適時的確な支援により、農家の更なる販売力の強化に取り組むこと。

※ライブコマース：オンライン販売とライブ配信を組み合わせた販売形態。消費者が質問しながら買い物を行うことができる。

<議員の個別意見>

- 農業のデジタル化は初期投資に係る費用が大きく、導入にはコストを回収できる経営規模が必要であるため、全ての農家に画一的にデジタル技術を導入することは現実的ではない。個々の農家が明確な目的を持ってデジタル技術を適切に導入し、生産性の向上につなげていけるよう、事業規模や栽培品目などに応じた支援を実施すること。
- 農業者を対象としたデジタル技術の導入支援に当たっては、コストの縮減及び平準化の観点から、地域ごとに認定農業者のデジタル化を進めた上でその他の農業者に波及させるなど、段階的に取り組んでいく必要がある。
- 農産物の販売についてデジタル化による手法が販路拡大とコスト縮減の双方において有効であることは、ほぼ明白である。売上増大と所得向上のために、生産者と消費者が直接につながり、消費者が求める安心安全、美味しさ、新鮮さ等多様な価値を提供するため、例えばインターネットを活用した「ライブコマース」などの導入を支援してはどうか。
- 売上増大と所得向上のために、ウェブサイトの開設やオンライン商談会などデジタル化支援の更なる充実を図ること。
- 補助事業の実施に当たっては、デジタル技術の著しい進歩に応じて柔軟に対応すること。
- 施設利用型農業では農作物が育つ環境の調整にデジタルデータを活用していくことが有効と思われるため、現在実施中の実証実験の成果を活用しながらデジタル技術の導入支援を強化すること。土地利用型農業については全てをデジタル化すると多大なコストがかかり、その回収には大規模な経営が必要になるため、経営上の有利性を見極めてデジタル化の是非を判断することが求められる。一方、県内の農業は全て大規模農家が担うという状況にはなく、農村には小規模、零細規模の農家も必要である。そのような農家向けには、引き続き研究機関が気象分析や土壌分析を行い、技術を普及していくこと。
- 県の研究機関が保有する機械、器具について、最新の技術に対応できる機器類に更新すること。機器類の陳腐化を防ぐため、将来的な更新が必要なことも見据え、買取ではなくリース契約も検討すること。

(3) 中小建設事業者のデジタル化支援とICT活用工事の普及

<提言>

- ICT建機の活用メリットを積極的に周知するとともに、その導入に対する支援を実施すること。
- 県発注工事におけるICT活用工事の実施拡大に向けた目標や方針の提示、官民協議体による普及策の検討及びICT活用工事の対象工種の段階的拡大など、ICT活用工事を普及し、地元中小建設事業者が参入しやすい環境を整備すること。

<議員の個別意見>

- ICT建機の活用が工事の効率化や省力化、安全確保の面で有効であることは既に証明されている。このことをより積極的に周知すること。また、国土交通省が定める基準要領等の動向を注視しながら、本県としてもICT活用工事の対象工種を段階的に拡大するなど、ICT建機の普段使いにつながる機会を十分に確保し、地元の中小事業者の積極的なICT活用工事への参画を促進すること。
- 建設現場やインフラ管理へのデジタル技術導入は緒についたばかりであり、高額なICT建機の導入費用が課題であることから、特に初期投資の費用に対する支援を実施してはどうか。また、入札での加点評価の導入などのインセンティブを設けてはどうか。
- 地元の中小事業者がICT活用工事に積極的に取り組むことができるよう、関係省庁と連携し財政支援を拡充するとともに、県発注工事に占める将来的なICT活用工事の実施割合に関する中長期的な目標値を速やかに検討し、提示すること。また、その上で測量、設計段階からの3次元データ化や施工、監督及び検査段階におけるICT活用技術の導入促進策を講じること。
- 建設業のICT化については、産学官の連携の下、発注者、受注者双方の技術者が参画する協議体を設置し、本県の実情に応じたICT活用工事の普及策を検討、実施すること。

提言2 「ゼロカーボンやまがた2050」の実現に向けた農林業の活性化と新産業の創出

(1) 県民や事業者の意識啓発と機運醸成

<提言>

- 「ゼロカーボンやまがた2050」について世代別に周知方法を工夫するなど、市町村と連携して、県民への意識啓発と目標達成に向けたより一層の機運醸成を図ること。また、事業者に対する省エネ診断の支援やJ-クレジット制度、カーボンオフセットの活用セミナーの開催など、その実現に向けた取組みを更に推進すること。

※J-クレジット制度：二酸化炭素などの排出削減量や吸収量を売買可能な「クレジット」として国が認証する制度

※カーボンオフセット：経済活動などに伴い排出される二酸化炭素等に関し、企業等が主体的にこれを削減する努力を行うとともに、削減が困難な部分については、その排出量に見合った温室効果ガスの削減活動に投資すること等により、自らが排出する温室効果ガスを埋め合わせるという考え方

- 住宅の断熱性能を強化するため、現行の住宅リフォーム補助制度について本県の実情を踏まえた内容に見直すとともに、当該制度の更なる周知と活用を進めること。

<議員の個別意見>

- ゼロカーボンの取組みの緊急性や重要性が指摘されているが、県民に十分理解されていないと思われるため、県民や企業を巻き込んでいかに認識を共有し、機運の醸成を図っていくかが課題である。
各家庭における再生可能エネルギーの導入やエネルギー利用の高効率化をより一層促進するため、再エネ発電設備の導入、再生可能エネルギー熱の暖房への利用及び住宅の断熱性能の強化など、化石燃料からの転換に向けた家庭での取組みを改めて周知徹底し、「ゼロカーボンやまがた2050」の実現に向けた県民の意識のより一層の醸成を図ること。
- 事業所における再生可能エネルギーの導入を拡大するため、個々の企業が行う、二酸化炭素の総排出量や削減貢献量が見える化するための省エネ診断を支援するとともに、省エネ診断に関する支援制度について十分に周知すること。
- 企業等が二酸化炭素削減に取り組む動機付けとして、J-クレジット制度やカーボンオフセットの活用の更なる促進を図ること。また、財源の安定調達と脱炭素の取組みの啓発を目的とした環境債の発行について検討すること。
- 住宅リフォームに関する補助などの県民に身近な施策は、より多くの県民に利用していただくことで、県民の脱炭素への理解促進に大きく寄与すると考えられる。このため、市町村と連携し、補助対象工事をより簡易なものまで拡大するとともに、降雪期前に工事が完成できるよう雪国にあった補助制度にするなど、県民が使いやすい制度にしてはどうか。また、同様の理由から、十分な予算を確保することはもとより、限られた財政の下、広く薄く補助を行うことも含めて制度の在り方を検討してはどうか。

(2) 森林資源の有効活用の促進

<提言>

- 県が自ら率先して公共建築物の木造化に取り組むとともに、建築物木材利用促進協定制度を十分に周知し、活用を促すなど、民間建築物の木造化につながる需要喚起策を強化すること。

※建築物木材利用促進協定制度：令和3年10月1日創設。建築物における木材利用を促進するために、建築主である事業者等と国又は地方公共団体が協定を結び、木材利用に取り組む制度。林業経営体や製材業などが協定に参加することで地域材の利用促進につながることを期待される。

- これまで利用されてこなかった林地残材などをペレットの生産やバイオマス発電に活用するなど、森林資源をエネルギー源として地産地消する取り組みを一層推進すること。
- 森林資源を適切に管理するとともに、「川上」から「川中」へ原木丸太が円滑に供給できるよう、関係者と連携した木材の安定供給の仕組みづくりに取り組むこと。

※「川上」、「川中」、「川下」：産業分野での原料や商品の流通経路を川の流れに例えて区分したもの。木材関連産業では、それぞれ「川上」は森林整備や原木丸太の生産を行う山林所有者及び森林組合等の林業経営体等のこと、「川中」は原木丸太を製材加工する製材業、集成材製造業、木材チップ製造業等のこと、「川下」は工務店等の建築関係事業者のことを示す。

<議員の個別意見>

- 「ゼロカーボンやまがた2050」に掲げる森林の二酸化炭素吸収量に係る目標値を達成するためには、森林における適期の間伐や主伐再生林により森林の若返りを図ることが重要である。このためには、いわゆる「川下」における木材需要の拡大を図ることが肝要であることから、一般住宅に加え、公共建築物、民間事業所などの木造化につながる需要喚起策の充実・強化を進めること。
- 住民等が化石燃料の代わりに身近な森林資源を熱源として利用したり、木質バイオマス由来の電源を利用したりすることは、それまで燃料代として地域外に流出していた資金を地域内に留め、更には資源と経済の地域内循環につながる。
特にこれまで利用されてこなかった伐採時に発生した間伐材、小径木や枝葉などの林地残材をエネルギー源として利用することは、資源の収集、運搬、バイオマス発電所の管理、運営などの産業の創出や山村地域の活性化に寄与すると考えられることから、エネルギーの地産地消を一層進めること。
- 再生可能エネルギーの導入を進めるに当たっては、地元企業が参入しやすくするなど地域に利潤が生まれるようなシステムづくりを進めることが必要である。

- 山林や河川で発生する間伐材や支障木、果樹畑で発生する剪定枝、稲作により生じるもみ殻などの未利用材を有効利用して木質ペレットやもみ殻ペレットなどを生産する取組みを促進してはどうか。
- 木材需要の拡大に対応するため、木材の賦存量を適切に管理すること。同時に、木材の供給に当たり、森林からの搬出作業の停滞が大きな課題になっているので、その安定供給に向け、木材を伐り出す労働力の確保、関係者との連携による林道整備や木材搬出の支援など、いわゆる川上から川中へ原木丸太が円滑に流通できるよう木材供給の仕組みづくりに取り組むこと。
- 本県は、森林面積が大きく全国的にも二酸化炭素吸収量が多い。森林の二酸化炭素吸収への期待が高まっていることから、間伐や再造林など森林が荒廃しないような取組みを継続するとともに、森林整備を効率化する機械の導入支援等の予算拡充を図ること。
- 早生桐など生育が早く、二酸化炭素吸収量が多い樹種について、本県における造林木としての妥当性を速やかに検証すること。
- 木質バイオマス燃料の製造、運搬コストの縮減と需要の喚起を図るため、バイオマス燃料製造設備を適地に設置する場合の国の補助制度の活用を促進すること。

(3) 環境保全型農業の促進

<提言>

- **農林漁業に由来する環境負荷を低減する取組みの認定制度など、「みどりの食料システム法」を始めとする様々な制度や支援について十分に周知し、関係機関と連携して積極的に活用促進すること。**

※みどりの食料システム法：環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律（令和4年7月1日施行）。環境と調和のとれた食料システムの確立に関する基本理念等を定めるとともに、農林漁業及び食品産業の持続的な発展、環境への負荷の少ない健全な経済の発展等を図る。

<議員の個別意見>

- 農業分野では、化石燃料の消費や化学肥料の使用など様々な場面で、二酸化炭素を始めとした温室効果ガスが排出されている。農業分野における二酸化炭素の排出抑制と農業振興を両立するため、食料・農業・農村基本法やみどりの食料システム法などに基づく制度の活用促進を図ること。
- 化学肥料を低減し、堆肥に転換するなど使用する生産資材の変更は栽培方法にも影響を及ぼすことから、栽培マニュアルや工程の変更に農家が十分に対応できるよう支援すること。

(4) 再生可能エネルギーの導入を契機とした新産業の創出

<提言>

- 脱炭素社会の切り札とされる水素エネルギーの最新技術や世界の動向等を企業に対して的確に情報提供するなど、本県企業による水素関連産業やその関連機器の製造への参入を促進する取組みを推進すること。また、県内への水素ステーションの設置や酒田港のカーボンニュートラルポート化など水素の社会実装に向けた環境を整備すること。
- 洋上風力発電の導入を見据え、業界動向及び技術情報の提供や関連部品製造に必要な技術習得の支援など地元企業の参入促進に取り組むこと。また、産学官連携の下に、風力発電設備のメンテナンスができる人材を育成すること。

<議員の個別意見>

- 水素はカーボンニュートラルに必要な不可欠なエネルギーとされており、また、新たな技術開発の種でもある。水素の利活用は非常に裾野が広い分野であり、新技術への対応が広い分野の産業に革新をもたらすことから、水素関連産業やその関連機器への参入を促進するような取組みを推進すること。また、県内への水素ステーションの設置や酒田港のカーボンニュートラルポート化など水素の社会実装に向けた環境整備を進めること。
- 遊佐沖などで導入に向けた協議が進められている洋上風力発電の導入に当たっては、地元住民、漁業者等の利害関係者と丁寧な合意形成が行われるよう、引き続き事業者を指導するほか、導入後を見据え、メンテナンス人材育成のための研修受講や関連部品製造に必要な認証取得への補助、ビジネスマッチング支援など、地元企業の風力発電関連産業への参入を支援すること。併せて、産学官連携の下、高校における出前講座の実施、大学等における講座開設支援など風力発電設備のメンテナンスができる人材の育成支援を強化すること。
- 再生可能エネルギーの導入促進のため、公共施設や道路などに地下水熱による融雪施設など地域資源を活用した再生可能エネルギーの導入の促進を図ること。また、公共施設の設備の新設、更新の際には木質バイオマスを熱源とするボイラーなど再生可能エネルギーの導入について検討を義務化するなど、県が率先して取り組むこと。
- 温泉県である、リード企業があるなど本県に優位性がある地下水熱の利用について、県民に広く十分に周知し、関連機器の導入支援の促進に取り組むこと。
- 風力発電など再生可能エネルギーの普及促進を図るためには、具体的な恩恵を示し、住民の理解を得ることが必要であることから、地元雇用の創出、地域住民が使えるEVスタンドの設置などの仕組みづくりを行うこと。
- 草刈機など小型農機では化石燃料ではなく、電気を動力源とするものが出てきており、耕運機やコンバインなど大型の農機に応用していけるかが課題である。
- 農林業の省エネ、再エネ導入、省力化のため農工連携を強化すること。

【活動報告】

デジタル化・脱炭素社会対策特別委員会

意見聴取①

開催日

令和4年10月6日（木）

講師

丹治 真彦 氏 [株式会社渡会電気土木 環境事業本部 専務取締役本部長]

主な内容

テーマ「木質バイオマスの利活用に関する現状と課題」

- ・脱炭素社会の実現に向けて、企業・団体がそれぞれの二酸化炭素排出量を見える化し、排出削減計画を策定・実行していくことが必要である。企業の社会的責任について意識啓発を図るとともに、企業が取り組む省エネ診断、削減計画の策定やクレジット化に関する相談など企業等に対する支援が必要。
- ・バイオマス燃料の安定供給のために、県有林から産出される木材の地産地消を推進してはどうか。
- ・間伐材をバイオマス燃料として有効に利用するためには、山林の奥地から木材を搬出する必要があるが、そのための路網整備には多大なコストがかかる。一方、県内各地からせん定枝が一般廃棄物として排出されているので、これをバイオマス燃料として有効に利用するための仕組みづくりを検討してはどうか。



意見聴取②

開催日

令和4年11月8日（火）

講師

鈴木 勇治 氏

〔一般社団法人日本建設機械施工協会東北支部 情報化施工技術委員会 委員長〕

主な内容

テーマ「ICT工事の現状と更なる普及に向けた課題」

- ・企業がICT活用工事を効果的に導入していくためには、業務の内製化を確実に進めた上で、外部委託すべき業務は外部に委託するという考え方が有効である。
- ・社員を外部研修に派遣するような場合には、研修後に業務の内製化などを円滑に展開していくため、エース級の職員を派遣するのが効果的である。また、発注者である監督職員のスキルアップのための教育が必要である。
- ・ICT活用工事の効率化に対する効果は認められている。事業者がICT技術を活用した建設機械を普段使いできるような環境整備が必要である。
- ・産学官が連携した協議会などを設立し、情報共有を行いながら人材育成や地元にあったICT活用の在り方を検討していくことが必要である。



現地調査

実施日

令和4年11月21日（月）、22日（火）

訪問先と調査内容

（1）大潟村役場（秋田県大潟村）

- ・環境省から選定された脱炭素先行地域の取組み「自然エネルギー100%の村づくりへの挑戦！～第1章電気編～」に係る選定までの経緯と今後の取組みについて



（2）秋田県議会（秋田県秋田市）

- ・洋上風力発電の取組みと、それを契機とした新たな産業や雇用の創出・地域活性化に向けた取組みについて



(3) 秋田県秋田湾・雄物川流域下水道秋田臨海処理センター（秋田県秋田市）

- ・環境省から選定された脱炭素先行地域の取組み「流域下水道を核に資源と資産活用で実現する秋田の再エネ地域マイクログリッド」に係る選定までの経緯と今後の取組みについて



【政策提言の充実に向けた諸事業】

政策提言の充実に向けた全体研修会

開催日

令和4年9月28日（水） ※オンライン開催

令和4年9月30日（金）

講師

- ・ 清水浩太郎 氏 〔農林水産省大臣官房 環境バイオマス政策課長〕
- ・ 大瀧 洋 氏 〔内閣府地方創生推進事務局 企画官〕
- ・ 山本 駿介 氏 〔厚生労働省健康局健康課 課長補佐〕

テーマ

- ・ 脱炭素社会の実現に向けた農林水産省の取組みについて
- ・ 地域コミュニティの維持に関する現状と施策について
- ・ 健康寿命の延伸や健康増進に関する厚生労働省の取組みについて



【参考】 国への提案〔意見書の概要〕

政策提言に向けた調査・審査の過程において、国への提案が必要とされる項目については、意見書として取りまとめることとした。

1 空き家の発生抑制と利活用の促進について

〔まちづくり・交通インフラ対策特別委員会〕

本県の空き家は54,200戸と過去20年間で約2倍増加しており、このうち20,400戸が利活用可能な空き家となっているが有効に活用されていない。空き家の発生要因は様々であり、行政やNPO等の民間団体による発生抑制につながる意識醸成の取組みなど所有者に寄り添った支援が必要である。また、地方自治体から空き家対策に取り組むNPO等への所有者情報の提供等の連携した取組みが不足している。さらに、中古住宅である空き家は品質への不安など負の印象が強く、空き家利活用の促進に向けては、中古住宅の流通を促進する施策をより強力に推進する必要があることから、下記の措置を求めるものである。

- (1) 空き家の発生抑制のため、子育て世代や高齢者等それぞれのライフステージに応じた住宅の取得や管理、処分に関する情報発信や相談体制の充実に対する支援を行うこと。
- (2) 空き家対策やまちづくりに取り組むNPO等が活動しやすい環境を整備するなど、中古住宅の流通を促進する施策の拡充を行うこと。
- (3) 中古住宅ならではの魅力や価値を再評価し、中古住宅が住み替えの選択肢として消費者に認識されるよう十分な啓発を行うこと。

2 不登校児童生徒等の支援体制の拡充と学習機会の確保に必要な財政支援について

〔生涯健康・子ども支援対策特別委員会〕

近年、不登校状態にある児童生徒等が増加しており、学習機会の喪失が「貧困の連鎖」などの問題の拡大につながるおそれがあることから、不登校児童生徒等への支援体制の充実が求められている。本県では、スクールカウンセラー等の外部専門家を全ての中学校及び県立高等学校に配置するとともに、スクールソーシャルワーカーを派遣するなど支援体制の充実強化に取り組んできた。しかしながら、令和3年度調査によると、本県における不登校児童生徒数は2,040人で令和2年度から441人、約28%増加しており、不登校児童生徒等への支援体制の更なる充実と学習機会の確保は喫緊の課題であるため、下記の措置を求めるものである。

- (1) スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの増員など、不登校児童生徒等の心のケアや家庭環境の改善への支援体制の拡充に必要な財政支援を行うこと。

- (2) 不登校児童生徒等の学習機会の確保のため、学校以外の子どもの居場所となる教育支援センターの設置運営やICTを活用した遠隔教育に必要な教職員等の配置及び教育環境の整備に対する支援を充実すること。

3 森林環境譲与税の譲与基準の見直し及び林業・木材産業の活性化対策の推進について

[デジタル化・脱炭素社会対策特別委員会]

2050年カーボンニュートラルの実現に貢献する森林・林業・木材産業への期待が高まり、森林資源の若返り等に資する林業・木材産業の活性化が求められている。本県では、市町村が森林環境譲与税を活用し、森林整備等に取り組むほか、県においてはスマート林業の普及等に取り組むとともに、県産木材を使用した住宅への支援等林業・木材産業の活性化につながる取組みを推進している。しかし、現在の同税の譲与基準では、山間部で十分な事業財源を確保できない一方で、都市部で十分に活用されない事例も散見されるなど、その効果的な活用が求められている。また、林業・木材産業の活性化のため、国産材の安定供給や生産性の向上及び新たな需要創出に向けた取組みの強化が必要である。このため、下記の措置を求めるものである。

- (1) 森林環境譲与税については、林業に係る財政需要がより大きい地方公共団体が、実情に応じて森林整備や路網整備、林業の担い手確保などに十分に取り組むことができるよう譲与基準の見直しを行うこと。
- (2) 国産材の安定的な供給体制の確保と生産性向上を図るため、移住者など多様な人材の活用も含めた担い手の確保・育成、高性能林業機械の導入、森林資源・生産管理へのICTやデジタル技術の活用及び路網整備に対する支援等を更に強化すること。
- (3) 国産材の需要拡大を図るため、公共・民間建築物の木造化・木質化、直交集成板を活用した中高層建築物の整備や木質バイオマスエネルギーの利用を一層促進すること。